

令和3年度 指定管理者評価結果票

所 管 課	健康福祉部 障害福祉課
評価対象期間	R3.4.1 ~ R4.3.31

1 基本情報

施設概要	名 称	岐阜県立サニーヒルズみずなみ
	所在地	瑞浪市陶町猿爪657-34
指定管理者	名 称	社会福祉法人岐阜県福祉事業団
	構 成 員	—
	所在地	岐阜市下奈良2丁目2番1号
	指定期間	R3.4.1 ~ R8.3.31
指定管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)(以下「障害者総合支援法」という。)第5条第11項の規定により、身体障害者につき施設入所支援を行うとともに、施設入所支援以外の施設障害福祉サービスを行う業務。 ・障害者総合支援法第5条第8項に規定する短期入所(精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第5条に規定する精神障害者に係るものを除く。)を行う業務。 ・施設の管理に関すること。 ・その他仕様書に定めること。 	

2 利用状況を把握するための指標

指標	利用者数 (単位:人)
R1	1,839
R2	1,367
R3	1,369

3 令和3年度の収支状況

(単位:千円)

収入計	295,353
利用料金	285,247
指定管理料	0
その他	10,106
支出計	303,029
人件費	219,741
施設管理費	21,025
その他	62,263
差 引	▲ 7,676
納 付 金	—

4 前年度の評価員会議の主な意見及び対応

前年度の評価員会議の主な意見	対応状況
新規入所がなく、空所が続いていることについて、コロナ禍も含めて身障入所施設の在り方を分析されたい。	新規入所者について、これまで連携を図ってきた各関係機関(相談支援事業所、社会福祉協議会、特別支援学校等)に加え、医療機関に設置されている地域連携室等と連携を図りながら、新たな新規入所者の獲得を進めていきます。一方、コロナ禍の状況で入所を躊躇されている利用者が存在することも現状です。コロナが早く収束することが望まれますが、コロナ禍の状況でも安心して利用できる環境の整備を、県を交え検討していきます。近年新規入所者の受け入れに比べ、医療機関への移行、お亡くなりになる方等の理由により退所される利用者が増えており、空床が埋まらない現状があります。当施設のみならず、当事業団の他の障がい者支援施設も同様の状況であるため、現在法人内でプロジェクトチームを発足し、施設のあり方について検討を重ねているところです。
転倒、転落事故による負傷の報告があるが、職員体制、利用者のプライバシー、身体拘束の問題から、再考する必要があるのではないか。	転倒、転落事故による負傷については、事故の原因と要因を分析し、同様の事故防止につなげる対策を講じています。ご指摘のとおり見守り職員や介助に対する職員数の検討、プライバシーに配慮しつつも事故が起こらない安全面の確保、身体拘束の解消も必要と捉えますが、身体拘束の解消により事故が生じないか検討を重ねる等リスク分析を行いながら、状況に応じた対応を図っていきます。

5 評価員会議による評価結果

評価項目	評価点 (平均点)	評価員の主な意見
管理基準の充足状況	3.2	<ul style="list-style-type: none"> ・空床への対応等、施設のあり方について検討を進めていること。 ・利用者の権利擁護に関する研修がなされている。 ・理念の実現「一人ひとりが生きがいを持って生活していただけるよう」努力されたい。
設置目的の充足状況	3.0	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の福祉拠点施設として受け入れ環境を整備するとともに、ニーズの掘り起こしを行い、地域の関係機関と連携し、4名の新規利用につなげた。 ・日本の施設は業務優先体制で、その中で真の利用者優先を取り組むには現状で何が出来るか触れていただきたい。生活者として生活すること、利用者の満足が得られるにはなにが出来るか記述いただけると良い。
公共性の確保の状況	3.0	<ul style="list-style-type: none"> ・見守りカメラを設置して事故検証等に対策を講じたこと。 ・短期入所男女相部屋の苦情があったとのことだが、人権・モラルの日常の中での点検が必要。
経営状況	3.2	<ul style="list-style-type: none"> ・収支状況はコロナ禍でも安定。 ・利用者数が減少しているなか、新たな利用者の獲得に向けて、なお一層の努力をしていただきたい。
派生的効果	2.8	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍においても利用者の豊かな生活づくりに努めている。 ・アフターコロナに向けて地域社会との連携強化、ボランティア等の開発に努めてほしい。 ・生活の質は数値では測れないので具体的な事例の記述があると良い。

<評価基準>

5	定書等に定める水準を上回る管理運営がなされており、かつ特筆すべき実績・成果を上げている
4	協定書等に定める水準を上回る管理運営がなされている
3	協定書等に基づき、適切な管理運営がなされている
2	協定書等に基づき、概ね適切な管理運営がなされているが、一部に更なる工夫や改善を要する
1	改善を要する

6 県による評価結果

最終評価	評価の考え方
A	<ul style="list-style-type: none"> ・協定書に定めるサービス水準を満たし、適切に管理されている。 ・利用者の権利擁護に関する研修がなされている。 ・見守りカメラを設置して事故検証等に対策を講じた。 ・収支状況はコロナ禍でも安定。 ・コロナ禍においても利用者の豊かな生活づくりに努めている。

<評価基準>

S	優れた管理運営がなされており、かつ十分な実績・成果を上げている
A	優れた管理運営がなされている
B	適正な管理運営がなされている
C	改善を要する